

東日本警備株式会社雇用環境の整備に関する行動計画

従業員にとって働きやすい、仕事と生活のバランスの取れた雇用環境を整備する為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成30年7月1日～平成35年6月30日までの5年間

2.内容

<目標>

従業員の年次有給休暇の取得日数向上を目指す。

<対策>

- ① 年次有給休暇の取得状況について現在の実態を把握する(策定後即時)
- ② 各拠点長による連絡会議により状況の確認・情報共有を行う(①完了後即時)
- ③ 従業員へ当行動計画の内容と目標の周知を行う(策定後即時)
- ④ 取得日数の少ない従業員に対し、年次有給休暇の取得方法、有給休暇奨励日、現在の残日数等を周知し、取得を促す(②③後随時)
- ⑤ 年度末毎に従業員の実際の年次有給休暇の取得日数を確認し、各拠点長による連絡会議を行い、目標達成の為の意見交換を行う(期間内年度末毎)